

1. 集中改革プラン策定の趣旨等

(1) 背景

平成 16 年度から 3 年間で実現を目指す、国と地方の税財政改革である三位一体改革が最終局面を迎え、国から地方への補助金や交付税の見直しに結論が出されましたが、この改革は地方の実情を踏まえておらず、このまま改革期間が終了すれば、地方にとって税源移譲等による財源の手当は、あまり期待できないものと考えられます。また、地方分権が着実に進みつつあるなか、本当の意味での地方自治体の力や真価が問われる地方の時代が始まっており、厳しい財政状況ではありますが、自らの創意工夫による魅力的で個性のあるまちづくり推進していくことが求められています。

このような状況の中、平成 16 年 12 月 24 日に閣議決定された「今後の行政改革の指針」を踏まえ、総務省は、平成 17 年 3 月 29 日に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（以下「指針」という。）」を策定し、全国の地方公共団体に通知しました。この指針では、全ての地方公共団体に対して、「行政改革大綱」及び、その具体的な取り組みを明示した「集中改革プラン」を策定し住民に対して、その内容をわかりやすく公表するという自治体の説明責任を求めています。

そこで本町においても、第 4 次高鍋町行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）を基本として具体的な数値目標等を設定した「集中改革プラン」を策定するものです。

(2) 集中改革プランの位置付け

指針では、人口減少時代を目前に控え、また、厳しい財政状況のもとで、これらの地方公共団体が住民の負担と選択に基づき、地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換していくことを求めています。本町が平成 17 年 5 月に策定した行革大綱は、指針の内容を網羅していることから、基本的には現行の行革大綱を継続していくこととします。

また、指針で示された「集中改革プラン」では、既に策定し町民にも公表している行革大綱に計上している取組事項を中心に取りまとめ、更に、その後の行政運営を取り巻く環境の変化を勘案しつつ、計画期間が平成 21 年度までに延長されたことに伴う新たな取組事項を追加することにより策定していくこととします。

(3) 集中改革プランの期間

行革大綱の計画期間は、平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間となっていますが、「集中改革プラン」においては、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間とします。

(4) 公表

指針では、「集中改革プラン」を住民に公表するよう求めています。本町では、町のホームページをはじめ、町広報紙や総務課窓口での閲覧による方法で公表しています。

また、宮崎県庁のホームページの「暮らし 市町村情報」に、宮崎県内各市町村の集中改革プランが掲載されています。

(5) 住民の意見等を反映させる方法

「集中改革プラン」の基となる行革大綱の策定にあたっては、これまで以下のような取り組みを行い、町民の皆さんの意見等を反映させています。

高鍋町行政改革推進委員会(*1)

- ・第1回高鍋町行政改革推進委員会（平成16年11月9日）
- ・第2回高鍋町行政改革推進委員会（平成16年12月21日）
- ・第3回高鍋町行政改革推進委員会（平成17年2月8日）
- ・第4回高鍋町行政改革推進委員会（平成17年3月29日）
- ・第5回高鍋町行政改革推進委員会（平成17年4月13日）

(*1)高鍋町行政改革推進委員会 ... 行政改革の推進について必要な事項を調査審議する機関で、住民の代表者10名以内の委員で組織された委員会。

住民説明会（町政座談会(*2)で行革大綱概要の説明）

- ・第1地区自治公民館連絡協議会（平成17年7月21日）
- ・第2地区自治公民館連絡協議会（平成17年7月26日）
- ・第3地区自治公民館連絡協議会（平成17年7月25日）
- ・第4地区自治公民館連絡協議会（平成17年7月27日）
- ・第5地区自治公民館連絡協議会（平成17年7月28日）
- ・第6地区自治公民館連絡協議会（平成17年8月2日）
- ・第7地区自治公民館連絡協議会（平成17年8月3日）
- ・第8地区自治公民館連絡協議会（平成17年8月4日）
- ・第9地区自治公民館連絡協議会（平成17年8月9日）
- ・第10地区自治公民館連絡協議会（平成17年8月10日）
- ・第11地区自治公民館連絡協議会（平成17年8月11日）

(*2)町政座談会 ... 「町民参画のまちづくり」の一環として町民ニーズの把握のため、財政状況や主要施策進捗状況を報告するとともに住民の声を直接聴き、今後の政策に反映させることを目標として実施される会。

(6) 問い合わせ先

項 目	担当部署	電話番号(直通)	項 目	担当部署	電話番号(直通)
集中改革プラン全体	総務課行政係	0983-26-2001	給与の適正化	総務課人事係	0983-26-2002
事務事業の改革全体	総務課行政係	0983-26-2001	定員管理・給与の公表	総務課人事係	0983-26-2002
民間委託等の推進全体	総務課行政係	0983-26-2001	経費節減等の財政効果	財政課財政係	0983-26-2014
定員管理の適正化	総務課人事係	0983-26-2002	第三セクター・地方公営企業	総務課行政係	0983-26-2001